

気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【農産物（FB-AG）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**農産物 (FB-AG)産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
 - ▶ 産業別開示要求の構成
 - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
 - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
 - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

産業の説明

- ❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している

開示トピック及びトピックサマリー

- ❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの
- ❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる

指標

- ❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている

技術的プロトコル

- ❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する

活動指標

- ❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの
- ❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している

**産業名
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

産業の説明

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

開示トピック

指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
原材料調達	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの • 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性 • これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか 	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

適切な産業の 選択

- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない(S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある(S2基準案 B9項)

重大なリスク 及び機会の識別

- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない(S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求(付録B)の中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない(S2基準案 第10項)

指標の特定

- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない(S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない(S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会を適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない(S2基準案 B16項)

(次頁に続く)

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

農産物 Agricultural Products (FB-AG)

「農産物」産業は、野菜及び果物の加工、売買及び流通、並びに、穀物、砂糖、食用油、トウモロコシ、大豆、及び動物用飼料といった農業製品の生産及び製粉に従事している。

農産物は消費者に直接、販売され、また、ビジネスに消費者用及び工業用製品に用いるために販売される。この産業に属する企業は典型的には、その後に価値を付加する活動（例えば、加工、売買、流通、及び製粉）を行うために、これらの製品を育てる企業から農産物を（直接的又は間接的に）購入する。

農産物企業はまた、卸売り及び流通に関わっている。

この産業に属する企業は、農業製品の相当程度について、さまざまな国の第三者である生産者から調達することがある。

したがって、サプライ・チェーン内のサステナビリティ・リスクを管理することは、原材料の信頼できる供給を確保し、長期にわたり価格の上昇リスクやボラティリティを軽減する上で重要 (critical) である。

トピック	コード	指標
温室効果ガス排出	FB-AG-110a.1	<ul style="list-style-type: none"> グローバルでのスコープ1総排出
	FB-AG-110a.2	<ul style="list-style-type: none"> スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明
	FB-AG-110a.3	<ul style="list-style-type: none"> フリートの燃料消費量 再生可能燃料の割合
エネルギー管理	FB-AG-130a.1	<ul style="list-style-type: none"> (1)オペレーションによるエネルギー総消費量 (2)電力系統からの電力の割合 (3)再生可能エネルギーの割合

トピック	コード	指標
水管理	FB-AG-140a.1	<ul style="list-style-type: none"> • (1)総取水量 • (2)総消費水量 • (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合
	FB-AG-140a.2	<ul style="list-style-type: none"> • 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び実務の説明
	FB-AG-140a.3	<ul style="list-style-type: none"> • 水量又は水質（又はこの両方）の許可、基準及び規制に関連する違反事案（incidents of non-compliance）件数
原材料調達	FB-AG-440a.1	<ul style="list-style-type: none"> • 主要作物の特定及び気候変動によってもたらされるリスク及び機会の記述
	FB-AG-440a.2	<ul style="list-style-type: none"> • ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した農産物の割合

「農産物」産業の企業は、陸上及び海上貨物の運送による商品の処理及び輸送から直接温室効果ガス（GHG）を排出する。

排出規制は、資本コスト及びオペレーション・コストを増加させ、GHG 排出を管理するための戦略を策定していない企業のオペレーション効率に影響を与える（affect）可能性がある。

代替燃料及びエネルギー・インプット（内部プロセスから発生するバイオマス廃棄物を含む）を使用する革新的な技術を採用し、燃料効率を向上させることは、企業が不安定な燃料価格、供給途絶、将来の規制コスト、及び GHG 排出のその他の潜在的な結果から受ける影響を低減できる方法である。

コード： FB-AG- 110a.1	指標： グローバルでのスコープ1総排出	測定単位： CO ₂ 換算メートルトン(t)
1	<p>京都議定書において対象とされる 7 種類の温室効果ガス (GHG) のグローバルでのスコープ 1 の温室効果ガス (GHG) の大気への総排出を開示する</p> <p>※7 種類の温室効果ガス：二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)</p>	
1.1	<p>すべてのGHG排出は、CO₂換算メートルトン単位で合算して開示する</p> <p>公開されている 100年間の時間軸の地球温暖化係数 (GWP: global warming potential) の値に従って計算する</p>	
1.2	<p>総排出：オフセット、クレジット又はその他の類似した排出削減若しくは排出補償のメカニズムを考慮する前の、大気中に排出されたGHG</p>	
2	<p>スコープ 1 排出は、世界資源研究所 (WRI) 及び持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD) によって公表された「温室効果ガスプロトコル：企業会計及び報告基準 (GHG プロトコル)、2004 年 3 月改訂版」に従って計算する</p>	
2.2	<p>GHG排出データは、報告企業が財務報告データを連結する方法に従って連結及び開示する</p>	
4	<p>現在の CDP又は他の企業への GHG 排出の報告方法 (例：国の規制上の開示プログラム) が、範囲及び使用した連結アプローチの点で異なる場合、企業はそれらの排出を開示する場合がある</p> <p>その場合であっても、主要な開示は上述のガイドラインに従う</p>	

コード： FB-AG- 110a.2	指標： スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	測定単位： 該当なし
1	スコープ 1 温室効果ガス (GHG) 排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画について説明する	
1.1	スコープ 1 排出は、世界資源研究所 (WRI) 及び持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD) によって公表された「温室効果ガスプロトコル：企業会計および報告基準 (GHG プロトコル)、2004 年 3 月改訂版」において定義される	
1.2	<p>範囲には京都議定書において対象とされる7種類の温室効果ガスが含まれる</p> <p>※7 種類の温室効果ガス：二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)</p>	

コード： FB-AG- 110a.2	指標： スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	測定単位： 該当なし
2	排出削減目標について説明する 関連する場合は、以下を含め、目標に対するパフォーマンスを分析する	
2.1	<ul style="list-style-type: none"> • 排出削減目標の範囲 	
2.2	<ul style="list-style-type: none"> • 目標が絶対量ベース又は原単位ベースのいずれであるか • 目標が原単位ベースの目標である場合は指標の分母 	
2.3	<ul style="list-style-type: none"> • 基準年に対する削減率 (基準年とは、目標の達成に向けて排出について評価する最初の年を表す) 	
2.4	<ul style="list-style-type: none"> • 削減活動のタイムライン (開始年、目標年及び基準年を含む) 	
2.5	<ul style="list-style-type: none"> • 目標を達成するためのメカニズム 	
2.6	<ul style="list-style-type: none"> • 目標年の排出量又は基準年の排出量が遡及的に再計算された (又は再計算される可能性がある)、すべての状況 • 目標年又は基準年が再設定された、すべての状況 	

コード： FB-AG- 110a.2	指標： スコープ1排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減の目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	測定単位： 該当なし
3	<p>計画又は目標（又はこの両方）を達成するために必要な活動及び投資について説明する</p> <p>計画又は目標（又はこの両方）の達成に影響を与える（affect）可能性のあるリスク又は制限要因について説明する</p>	
4	<p>戦略、計画又は削減目標（又はこれらの複数のもの）の範囲について説明する</p> <p>（例：それらがどのようにさまざまな事業単位、地域又は排出源に関連しているか）</p>	
5	<p>戦略、計画又は削減目標（又はこれらの複数のもの）が、排出制限又は排出報告ベース（又はこの両方）のプログラム又は規制に関連している（related to）か又は関係している（associated with）かを説明する</p> <p>（例：EU 域内排出量取引制度、ケベック州キャップ・アンド・トレード制度、カリフォルニア州キャップ・アンド・トレード・プログラム）</p>	
6	<p>戦略、計画又は削減目標（又はこれらの複数のもの）の開示は、報告期間中に進行中（活動中）であった又は完了した活動に限定する</p>	

コード : FB-AG-110a.3	指標 : (1)フリートの燃料消費量	測定単位 : ギガジュール(GJ)
1	フリート車両によって消費された燃料の総量をギガジュール (GJ) 単位で集計して開示する	
1.1	消費された燃料の計算方法は、実際の燃料消費量に基づく	

コード： FB-AG- 110a.3	指標： (2)再生可能燃料の割合	測定単位： パーセンテージ (%)
2	フリート車両によって消費された再生可能燃料である燃料の総量の割合を開示する	
2.1	再生可能燃料：以下の要求事項のすべてを満たす燃料と定義	
2.1.1	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能なバイオマスから生産されたもの 	
2.1.2	<ul style="list-style-type: none"> 輸送用燃料、暖房用オイル、又はジェット燃料に含まれる化石燃料の代替又は削減のために使用されるもの 	
2.1.3	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクル・ベースでの温室効果ガス（GHG）排出量の純減を達成したもの 	
2.2	燃料が再生可能かどうかを判断するために使用した基準又は規制を開示する	

農産物の加工及び製粉には、相当のエネルギー投入が必要である。一部の農産物企業は、化石燃料又はバイオマス（又はこの両方）の直接燃焼を通じて現場でエネルギーを生成するが、ほとんどのエネルギーは電力系統から調達される。

エネルギー消費は、気候変動及び汚染を含む環境上の影響（impacts）を及ぼしている。エネルギー管理は、現在及び将来のオペレーション・コストに影響を与える（affects）。気候規制及びその他のサステナビリティ要因により、電気及び燃料の価格がより高くなり又はより変動しやすくなり（又はこの両方）、**農産物企業のオペレーション・コストが増加する**可能性がある。

したがって、プロセスの改善を通じて達成されるエネルギー効率により、オペレーション・コストを削減できる。

現場で生成する電力と電力系統からの電力の間のトレードオフ、及び代替エネルギーの使用は、**企業のエネルギー供給の長期的なコスト及び信頼性（reliability）、並びに、直接排出及び間接排出による規制への影響（impact）の範囲の両方に影響を与える重要な（important）役割を果たす可能性がある。**

コード： FB-AG- 130a.1	指標： (1)オペレーションによるエネルギー総消費量	測定単位： ギガジュール(GJ)
1	消費したエネルギーの総量をギガジュール (GJ) 単位で集計して開示する (フリート車両は除外する)	
1.1	すべての供給源からのエネルギーを含める <ul style="list-style-type: none"> • 企業の外部の供給源から購入したエネルギー • 企業が自ら生産した (自己生成の) エネルギー 	
1.2	報告期間中に企業が直接消費したエネルギーのみを含める	
1.3	燃料及びバイオ燃料からのエネルギー消費量を計算する際には、以下のいずれかに方法に基づき、総発熱量 (GCV) とも呼ばれる高位発熱量 (HHV) を使用する <ul style="list-style-type: none"> • 直接測定する方法 • 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) から取得する方法 	

コード : FB-AG- 130a.1	指標 : (2)電力系統からの電力の割合	測定単位 : パーセンテージ (%)
2	消費した、電力系統から供給されたエネルギーの割合を開示する	
2.1	この割合は、購入した電力系統からの電力の消費量について、エネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：購入した電力系統からの電力の消費量 ÷ エネルギー総消費量	

コード： FB-AG- 130a.1	指標： (3)再生可能エネルギーの割合	測定単位： パーセンテージ (%)
3	消費した再生可能エネルギーの割合を開示する	
3.1	再生可能エネルギー：枯渇率以上のペースで補充されるエネルギー源からのエネルギーと定義 (地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス等)	
3.2	この割合は、再生可能エネルギー消費量をエネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：再生可能エネルギー消費量 ÷ エネルギー総消費量	
3.3	再生可能エネルギーの範囲は以下を含む： <ul style="list-style-type: none"> • 企業が消費した再生可能燃料 • 企業が直接生産した再生可能エネルギー • 企業が購入した再生可能エネルギー 	

コード： FB-AG- 130a.1	補足事項
4	<p>この開示で報告するすべてのデータに対して、換算係数を一貫して適用する</p> <p>例：燃料使用量（バイオ燃料を含む）のHHVの使用やキロワット時（kWh）のGJへの変換</p>

「農産物」産業は、処理活動を水に依存しており、この産業の企業は通常、廃水又は排水を発生させる。

物理的な入手可能性又は規制上のアクセス（又はこの両方）による水の入手可能性は、処理施設を効率的に運用する業界の能力に直接影響する（impacts）。

この産業の企業は、これまで以上に水関連のリスク及び規制にさらされており、**資本支出コスト、オペレーション・コスト、修復コスト又は潜在的な罰金（又はこれらの複数のもの）が増える**可能性がある。

企業は、水関連のリスク及び機会を管理し、設備投資及び水不足リスクに関連する施設の場所の評価、業務効率の改善、並びに水へのアクセス及び排水に関連する問題についての規制当局及びコミュニティとの協力を通じて**長期コストを軽減**できる。

水の利用可能性及びアクセスによってもたらされる作物生産に関連するリスクは、別途サプライ・チェーン由来のトピックである「原材料調達」で取り扱う。

コード： FB-AG- 140a.1	指標： (1)総取水量	測定単位： 千立方メートル (m ³)
1	すべての水源から引き出された水の量を、千立方メートル単位で開示する	
1.1	水源には、以下を含める： <ul style="list-style-type: none"> • 地表水（湿地、河川、湖及び海からの水を含む） • 地下水 • 企業が直接収集及び貯留した雨水 • 地方自治体の水道供給者、水道事業者又はその他の企業から取得した水及び廃水 	
2	例えば、取水量の大部分が非淡水源からのものである際は、その供給を水源別に開示する場合がある	
2.1	淡水は、企業がオペレーションを行う地域の法令に従って定義する場合がある 法令による定義がない場合、淡水は、百万分の1,000未満の溶解固形物を含む水とみなす	
2.2	各法域の飲料水規制に準拠して水道事業者から取得した水は、淡水の定義を満たすとみなす	

<p>コード： FB-AG- 140a.1</p>	<p>指標： (2)総消費水量</p>	<p>測定単位： 千立方メートル (m³)</p>
<p>3</p>	<p>オペレーションで消費した水の量を千立方メートル単位で開示する</p>	
<p>3.1</p>	<p>消費水量の定義は以下のとおり；</p>	
<p>3.1.1</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 取水、使用及び排水中に蒸発する水 	
<p>3.1.2</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 企業の製品又はサービスに、直接的又は間接的に組み込まれる水 	
<p>3.1.3</p>	<ul style="list-style-type: none"> • その他、取水源と同じ集水域に戻らない水（別の集水域又は海に戻る水など） 	

コード： FB-AG- 140a.1	指標： (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合	測定単位： パーセンテージ(%)
4	<p>すべてのオペレーションにおける水リスクを分析する</p> <p>世界資源研究所（WRI）の水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAquaduct（アキダクト）によって、ベースライン水ストレスが「高い（40～80%）」又は「極めて高い（>80%）」と分類された場所で取水及び水消費する活動を識別する</p>	
5	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で取水した水について、総取水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での取水量 ÷ 総取水量</p>	
6	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で消費した水について、総消費水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での消費水量 ÷ 総消費水量</p>	

コード： FB-AG- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
1	取水、水消費並びに排水又は廃水に関連する水管理リスクを記述する	
4	<p>水管理リスクを軽減するための短期及び長期の戦略又は計画について説明する これには以下を含むが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.1 • 戦略、計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）の範囲 4.2 • 優先する水管理のゴール又は目標（又はこの両方） • それらのゴール又は目標（又はこの両方）に対するパフォーマンスの分析 4.3 • 計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）を達成するために必要な活動及び投資 • 計画又は目標（又はこの両方）の達成に影響を与える可能性のあるリスク又は制限要因 	
4.4	戦略、計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）の開示は、報告期間中に進行中（アクティブ）又は完了した活動に限定する	

コード： FB-AG- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
5	<p>水管理の目標について、追加で以下を開示する</p> <ul style="list-style-type: none"> 5.1 • 目標が絶対量ベース又は原単位ベースのいずれであるか 5.2 • 目標が原単位ベースである場合は指標の分母 5.3 • 水管理計画のタイムライン（開始年、目標年及び基準年を含む） 5.3.1 • 目標を達成するためのメカニズム（以下を含む） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 効率化に関する取組み（efforts） 5.3.2 ➤ 製品のイノベーション 5.3.3 ➤ プロセス及び機器のイノベーション 5.3.4 ➤ 水の使用、リスク及び機会を分析するためのツール及びテクノロジーの使用 5.3.5 ➤ 地域又は他の組織とのコラボレーション又はプログラム 5.4 • 基準年からの削減率又は改善率。基準年は、目標の達成に向けて、水管理の目標が評価される最初の年である 	
6	<p>水管理の実務が、組織内でライフサイクルへの影響（impacts）又はトレードオフを新たにもたらしたかどうかを説明する</p> <p>（土地利用、エネルギー生産及び温室効果ガス（GHG）排出のトレードオフを含む）</p> <p>ライフサイクルのトレードオフにもかかわらず、企業がこれらの実務を選択した理由についても説明する</p>	

コード： FB-AG- 140a.3	指標： 水量又は水質（又はこの両方）の許可、基準及び規制に関連する 違反事案（incidents of non-compliance）件数	測定単位： 数
1	<p>違反事例（instances of non-compliance）の総数を開示する これには以下を含むが、これらに限定されない</p> <ul style="list-style-type: none"> • 技術ベースの基準への違反（violation） • 定量ベース又は定性ベース（又はこの両方）の基準の超過 	
3	<p>開示の範囲には、正式な執行措置につながった違反事案（incidents of non-compliance）のみを含める</p>	
4	<p>違反（violations）は、測定方法又は頻度にかかわらず開示する 以下に係る違反（violations）を含む</p>	
4.1	<ul style="list-style-type: none"> • 継続的な排出（discharge）、制限、基準及び禁止事項で、一般的に1日当たりの最大値、週平均及び月平均で表されるもの 	
4.2	<ul style="list-style-type: none"> • 非継続的な排出（discharge）及び制限で、一般的に頻度、総質量、最大排出率及び特定の汚染物質の質量又は濃度の観点で表されるもの 	

農産物企業は、農家又は仲介業者（又はこの両方）から多種多様な商品及び原材料を調達している。

この産業が原材料を望ましい価格で確実に調達する能力は、作物の収穫量によって変動する。

つまり、気候変動、水不足、土地管理、及びその他の資源不足の考慮事項によって影響を受ける（affected）場合がある。

生産性が高く、資源をあまり必要としない作物を調達する企業、又はサプライヤーと緊密に協力して気候変動及びその他の資源不足リスクへの適応性を高める企業は、**作物価格の変動及び作物供給の途絶から、自社を適切に防衛**できる。

さらに、企業はブランドの評判を高め、**新しい市場機会を開拓**する場合がある。
調達リスクを効果的に管理しないことは、**資本コストが高くなり、マージンが減少し、売上成長率が抑制される**ことにつながる可能性がある。

コード： FB-AG- 440a.1	指標： 主要作物の特定及び気候変動によってもたらされるリスク及び機 会の記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>企業のビジネスにとって優先事項である主要作物を特定する</p> <p>主要作物：過去の3報告期間のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの</p>	
2	<p>開示の範囲には、企業が直接栽培する作物、契約に基づいて栽培された作物、又は商品として調達した作物を含める</p>	
3	<p>気候変動シナリオによって主要作物にもたらされるリスク又は機会（又はこの両方）について記述する</p>	
5	<p>気候変動の影響（impacts）を評価及びモニタリングするための取組み（efforts）、及びリスクを軽減若しくは適応するための戦略（又はこの両方）、又はあらゆる機会を利用するための戦略（又はこれらの複数のもの）について説明する</p>	

コード： FB-AG- 440a.2	指標： ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から 調達した農産物の割合	測定単位： コストのパーセンテージ (%)
1	ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した農産物の割合を開示する	
1.1	農産物：オペレーションで使用するために調達する食品、飼料及びバイオ燃料原料などの原材料と定義	
2	この割合は、農産物生産のためにベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域で水を取水及び消費している Tier 1 サプライヤーから購入した農産物のコストについて、Tier 1 サプライヤーから購入した農産物の総コストで除して計算する	
2.1	世界資源研究所（WRI）水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAqueduct（アキダクト）によって、「高い（40～80%）」又は「極めて高い（>80%）」ベースライン水ストレスのある場所として分類された場所で取水して消費するTier 1 サプライヤーを特定する	
3	開示の範囲は契約に基づいて栽培された農産物又は商品として調達した農産物を含む、Tier1 サプライヤーから購入した農産物である	
3.1	Tier1サプライヤー：農産物について企業と直接取引するサプライヤーと定義	
4	すべての Tier1サプライヤーに関するデータを特定又は収集できない場合、原産地及び水リスクが不明である農産物の割合を開示する	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
FB-AG-000.A	主要作物別生産量	定量	メートルトン(t)
FB-AG-000.B	加工施設数	定量	数
FB-AG-000.C	現在生産中の土地総面積	定量	ヘクタール
FB-AG-000.D	外部から調達した農産物のコスト	定量	報告通貨

- 主要作物：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの
- 加工施設：農産物の製造、加工、梱包、又は保管に係る施設を含み、間接部門のオフィスは除外
- 農産物：企業のオペレーションで使用するために調達された食品、飼料及びバイオ燃料の原材料と定義
外部から調達した農産物の範囲からは、企業が所有又はオペレーションを行っている土地で栽培された農産物は除外する

